

# 広島県営鞆町鍛冶駐車場に係る指定管理者の候補者の選定について

道路河川管理課

広島県営鞆町鍛冶駐車場の指定管理者について、広島県指定管理者選定委員会広島県営鞆町鍛冶駐車場部会（以下「県営鞆町鍛冶駐車場部会」という。）での審査を踏まえ、指定管理者の候補者を次のとおり選定した。

## 1 指定管理者候補者

候補者	公益社団法人福山観光コンベンション協会
代表者	代表理事 林 克士
住所	広島県福山市西町二丁目 10 番 1 号
指定期間	令和 6 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日（予定）
申請提案額	49,971 千円（予定）

### 【選定理由】

県営鞆町鍛冶駐車場部会において、応募者から提出された事業計画書など、提案内容を審査基準に基づき審査を行った。

その結果、重点項目とした「利用者サービスの向上・確保」及び「申請者の取組姿勢」において、

- ① 地域課題である福山市鞆町における交通混雑に対する理解
- ② 施設の設置目的である福山市鞆町における交通混雑の緩和に向けた取組姿勢
- ③ 適切な管理水準の確保

などが、優れていると評価された。

## 2 施設の概要

所在地	広島県福山市鞆町字鍛冶町 150 番 43 外
施設の設置目的	福山市鞆町における県道の交通の混雑を緩和するため
現指定管理者	公益社団法人福山観光コンベンション協会

### 3 応募者（順番は申請順）

応募者名	所在地	代表者名
公益社団法人福山観光コンベンション協会	広島県福山市西町二丁目10番1号	林 克士

### 4 広島県営鞆町鍛冶駐車場指定管理者選定状況

#### (1) 県営鞆町鍛冶駐車場部会委員

部会長	宮津 透（広島県土木建築局道路河川管理課長）
委員	高村 礼子（一般社団法人広島県観光連盟プロダクト開発事業部プロデューサー）
	橘 俊夫（橘公認会計士事務所 公認会計士）
	西村 智美（福山市経済環境局文化観光振興部観光課長）
	畑 奈歩（畑社会保険労務士事務所 社会保険労務士）
	渡邊 一成（公立学校法人福山市立大学教授）

※ 委員の順番は50音順

(2) 審査基準及び結果等

施設の設置目的の達成を図る観点から、「I 利用者サービスの向上・確保」及び「V 申請者の取組姿勢」に重点をおいて審査を行った。

審査基準	審査の項目	配点 ウエイト	応募者 (※応募者名は3のとおり)	評価及び選定理由
I 利用者サービスの向上・確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の設置目的（福山市鞆町における県道の交通混雑の緩和）を踏まえた適切な管理運営が期待できるか</li> <li>・利用者等からの要望や苦情・トラブル等への的確な対応が可能か</li> <li>・利用者の安全対策が取られているか（緊急時の避難体制等を含む）</li> <li>・個人情報の取扱いが適切に行える見込みか</li> </ul>	20	16.0	<p>○当該施設の状況に精通しており、適切な管理水準が安定して確保されることが期待できると評価された。</p>
II 利用促進、新たなイベント提案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用状況等の目標設定は適切かつ現実的か</li> <li>・利用促進策、利用者増への取組がなされているか</li> <li>・施設の効用発揮のための効果的な提案がなされているか</li> <li>・県施策への協力等に係る考え方はどうか</li> <li>・特定の者等に有利な利用とならないか</li> </ul>	15	12.0	<p>○福山市から今後主要な観光事業に関する事務の移管を受けることにより、福山市内の主要なイベントの主催者側の立場となる申請者であれば、イベントと連携した当該施設の利用促進が期待できると評価された。</p> <p>○駐車場の管理と観光振興の両方を担う申請者には、当該施設の利用者満足度の向上を目指して、組織全体で取り組むよう委員から意見があった。</p>

審査基準	審査の項目	配点 ウエイト	応募者 (※応募者名は3のとおり)	評価及び選定理由
Ⅲ 維持管理水準の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・清掃、植栽管理等、駐車場の管理は仕様書基準を満たしているか</li> <li>・設備、機器等の保守点検は仕様書基準を満たしているか</li> <li>・設備、消耗品等の修繕・交換等に関する取組は適切か</li> <li>・管理水準の維持・向上を図るための効果的な提案がなされているか</li> </ul>	10	7.2	○この度の提案内容について、必要十分な水準のものであると評価された。
Ⅳ 申請者の経営状況・信頼性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の執行体制（安全管理・労災）が安定し、配置数は適正か</li> <li>・業務の執行に差し障りがないよう、責任体制は確保されているか</li> <li>・有資格者、経験者の配置状況は適切か</li> <li>・業務や安全管理等に対する職員研修等の充実度はどうか</li> <li>・再委託を行う場合の内容及び委託先は適切か</li> <li>・不測の事態への対応（保険等）はどうか</li> <li>・財務状況は健全か</li> <li>・障害者の雇用義務のある者については、障害者雇用促進法に基づく法定雇用率を達成しているか</li> <li>・障害者の雇用義務のない者については、障害者を1名以上直接的かつ恒常的に雇用しているか</li> </ul>	15	10.2	<p>○経営状況について、事業の継続性の観点からは、特に問題点は認められないと評価された。</p> <p>○引き続き、経費節減に努めるよう委員から意見があった。</p> <p>○労務管理の状況については、福山市の取扱いを準用することにより、職員の福利厚生は手厚く、直近の関係法令の改正にも対応されていると評価された。</p> <p>○障害者雇用については、法定雇用率の上昇が予定されている将来の展望が不明瞭であったため、引き続き、関係法令の遵守に努めるよう委員から意見があった。</p>

審査基準	審査の項目	配点 ウエイト	応募者 (※応募者名は3のとおり)	評価及び選定理由
V 申請者の取組姿勢	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の設置目的（福山市鞆町における県道の交通混雑の緩和）・公共性の理解度はどうか</li> <li>地域や関係団体等との連携体制が取れるか</li> <li>事業計画やプレゼンにおける申請者の取組姿勢はどうか</li> </ul>	20	19.2	<p>○交通混雑や観光振興といった福山市鞆町の地域課題に精通していることや、県や福山市による施策への協力に対する意気込みがプレゼンテーションから伝わってきたことが評価された。</p> <p>○広島県や福山市、地域と連携した提案が評価された。</p>
VI 申請提案額（金額評価）	<p>最低提案額/申請提案額×10            (※ 小数点第1位まで求める。            小数第2位切捨て)            (指定管理期間の全体額（5年間分を合算）)            なお、申請者の提案額が、管理費用基準額を上回る場合は失格</p>	10	10.0	<p>○提案額は、管理費用基準額の範囲内であった。</p> <p>○管理費用基準額：50,360千円            申請提案額：49,971千円</p>
VII 申請提案額の実現性	<ul style="list-style-type: none"> <li>申請提案額と事業計画は整合しているか</li> <li>経費縮減の方策の内容はどうか</li> <li>収益増への取組内容はどうか</li> </ul>	10	6.8	<p>○当該施設と他の管理施設で共通する専門性を要する業務（消防設備点検や駐車券自動精算機保守業務）を一括で再委託することにより経費の節減を図っていることが評価された。</p> <p>○人件費の上昇が予想されることから、経費の節減に取り組むとともに、状況の変化に応じて広島県とも連携して対応するよう委員から意見があった。</p>
合計点数		100	81.4	

※本結果は、当日欠席の渡邊委員を除く5名の委員の平均点によるものである。